

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年8月29日

【事業年度】 第45期（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

【会社名】 株式会社三機サービス

【英訳名】 SANKI SERVICE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北越 達男

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市阿保甲576番地1

【電話番号】 079-289-4411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 川崎 理

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市阿保甲576番地1

【電話番号】 079-289-4411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 川崎 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社三機サービス東京事業所  
(東京都江東区亀戸2丁目26番10号タッチバナビル5階)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月
売上高 (千円)	11,148,841	11,050,444	11,679,180	11,525,334	11,581,813
経常利益 (千円)	776,094	659,050	408,526	293,942	224,596
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	527,149	431,271	272,534	175,795	154,231
包括利益 (千円)	526,107	425,390	234,354	187,619	155,222
純資産額 (千円)	2,445,509	2,744,824	2,877,156	2,964,105	3,017,372
総資産額 (千円)	4,735,467	4,522,017	4,847,313	5,093,592	5,081,318
1株当たり純資産額 (円)	422.25	470.38	486.39	498.87	509.09
1株当たり当期純利益 (円)	93.76	74.25	46.33	29.70	26.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	92.74	73.51	46.29	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	60.7	59.2	58.2	59.4
自己資本利益率 (%)	25.5	16.6	9.7	6.0	5.2
株価収益率 (倍)	18.5	15.9	23.9	36.0	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	464,100	314,795	162,156	666,108	59,565
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,884	404,871	148,277	110,269	38,738
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,940	193,562	186,004	183,735	225,106
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,361,509	1,077,185	903,390	1,645,307	1,524,884
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	330 (60)	357 (61)	374 (57)	354 (66)	366 (72)

- (注) 1. 第44期及び第45期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
売上高 (千円)	10,868,450	10,668,081	11,301,675	11,238,565	11,269,254
経常利益 (千円)	773,006	665,601	443,849	303,145	229,540
当期純利益 (千円)	524,723	436,890	277,333	176,047	146,706
資本金 (千円)	550,628	568,940	590,985	616,652	616,652
発行済株式総数 (株)	5,789,285	5,834,285	5,896,085	5,943,485	5,943,485
純資産額 (千円)	2,431,682	2,737,360	2,868,410	2,961,825	3,003,231
総資産額 (千円)	4,660,706	4,417,571	4,764,102	5,068,580	5,055,713
1株当たり純資産額 (円)	419.87	469.10	486.51	498.48	506.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (-)	30.00 (-)	25.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	93.33	75.22	47.14	29.74	24.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	92.31	74.46	47.10	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	62.0	60.2	58.4	59.4
自己資本利益率 (%)	25.5	16.9	9.9	6.0	4.9
株価収益率 (倍)	18.6	15.7	23.5	35.9	43.4
配当性向 (%)	30.0	39.9	53.0	50.4	60.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	300 (60)	319 (61)	333 (57)	331 (66)	347 (72)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	117.3 (113.8)	82.6 (100.8)	79.3 (107.0)	77.7 (134.4)	79.1 (136.9)
最高株価 (円)	2,342	2,584	1,274	1,173	1,215
最低株価 (円)	1,150	1,176	717	913	960

(注) 1. 第44期及び第45期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社の創業は、1976年10月に株式会社兵庫機工の機械事業部の一環として、三洋空調システムサービス株式会社(現 パナソニック産機システムズ株式会社)との業務提携により、大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理に関する受託業務を開始したことによります。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1977年7月	兵庫県姫路市飾東町に大型空調機器の据付・組立・試運転及び保守管理を目的として、株式会社三機サービスを設立(資本金5,000千円) 三洋空調システムサービス株式会社(現 パナソニック産機システムズ株式会社)の大阪センター事務所内に、当社の大阪センターを開設(1989年6月 大阪センターを大阪府吹田市に移転)
1977年10月	東京都江東区に東京センターを開設(現 東京事業所)
1978年4月	名古屋市昭和区に名古屋センターを開設
1983年6月	ソフトウェア開発のシステムエンジニア派遣を目的として、ソフトウェア開発業務を開始
1983年10月	静岡市葵区に静岡センターを開設
1986年5月	神戸市兵庫区に神戸センターを開設(2005年10月 神戸市長田区に移転)
1988年9月	本社を兵庫県姫路市野里に移転
1991年11月	一般建設業許可〔管工事業〕を登録
1995年12月	名古屋センターと静岡センターを統合し、名古屋市昭和区に東海センターを開設(2007年10月名古屋市中川区に移転)。東海センターの支部として静岡ステーション(現 静岡センター、静岡市駿河区)と浜松ステーション(現 浜松センター、浜松市南区)を開設
1996年11月	特定建設業許可〔管工事業〕を登録
1998年9月	中国上海市に空調機器の保守・メンテナンス業務を目的とした上海三機大樓設備維修有限公司(現 連結子会社)を設立
2000年9月	東京都江東区に24時間365日対応のコールセンターを開設 トータルメンテナンス事業の全国展開を開始
2001年10月	札幌市東区に札幌営業所(現 札幌センター)を開設
2002年6月	兵庫県姫路市に兵庫事業開発部(現 姫路センター)を開設
2003年9月	特定建設業許可〔建築工事業〕を登録
2007年3月	一般建設業許可〔電気工事業〕を登録
2008年10月	本社を兵庫県姫路市東延末に移転
2012年2月	中国上海市に24時間365日対応のコールセンターを開設
2015年4月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2015年6月	川崎市多摩区に横浜センターを開設
2016年3月	本社を兵庫県姫路市阿保に移転
2016年4月	兵庫県姫路市阿保にコールセンター、研修センターを開設 東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年8月	特定建設業許可〔内装仕上工事業〕を登録
2016年12月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設 大阪府吹田市に江坂営業所を開設
2017年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年9月	特定建設業許可〔解体工事業〕を登録
2020年2月	和歌山県和歌山市に和歌山営業所を開設
2021年3月	特定建設業許可〔電気工事業〕を登録
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、空調機器はもとより、厨房機器、電気設備及び給排水衛生設備等のあらゆる設備のメンテナンスを主な事業としており、国内(東京都江東区及び兵庫県姫路市)と中国上海市にそれぞれコールセンターを設置することで、緊急修理にも24時間365日対応しております。

国内におきましては、全国12か所に営業拠点を設け、専門性の高い技術力を有する当社メンテナンスエンジニアを配備するとともに、メンテナンス業務の委託先であるパートナーを顧客店舗等へ派遣することにより、日本全国でメンテナンスサービスを提供できる体制を構築し、顧客の多種多様な要望に対応しております。

また、当社設立当初よりメーカーサービス指定店として、パナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器(主に吸収式冷温水機( 1 ))を中心としたメンテナンスを行っており、近年では長年培った専門性とメンテナンスノウハウを活かし、大型空調機器に付随する機器に対する省エネインバータ化工事( 2 )及び大型空調機器を含む機器の更新工事などについても事業領域を拡大しております。

さらに、近年のエネルギーコスト削減の需要を捉えて、省エネ性が高い空調機器への更新工事、省エネコンサルティング、エネルギー監視装置、LED照明への入替等、省エネ商材の販売サービスを提供しております。

#### 主なサービス内容

##### (メンテナンス)

コールセンターでの緊急修理対応だけでなく、空調機器をはじめとして厨房機器・電気設備・給排水衛生設備等の定期メンテナンスを提供しております。また、メンテナンスエンジニアが不具合箇所を早期に発見し、事前に修理を行うことにより突発的な緊急修理の発生を抑制する保全メンテナンスも展開しております。

- a . 空調設備管理 : 大型熱源機器の定期点検・清掃、業務用エアコンの定期点検・清掃、冷却塔の点検・清掃、水ポンプの点検、給排気機器の点検・清掃
- b . 給排水設備管理 : 貯水槽等清掃、浄化槽保守点検、水質検査・残留塩素測定、グリストラップ( 3 )清掃、雑排水槽清掃
- c . 電気設備管理 : 受変電設備定期点検
- d . その他設備管理 : 建築関連(特殊建築物等定期調査報告、自動扉保守点検、建築設備定期検査報告、シャッター設備保守点検、昇降機等保守点検)、消防関連(消防用設備点検、防火対象物定期点検)、清掃(日常・定期清掃)、空気環境測定

##### (工事)

メンテナンスにより設備機器の状況を把握することで、設備機器の更新・改修時期を的確に判断し、建物設備(空調・電気・厨房・給排水衛生設備等)のリニューアル工事及び新店舗工事、改装工事の提案・施工を行っております。

- a . 大型熱源機器更新工事
- b . 建物設備(空調・電気・厨房・給排水衛生設備等)の新規設置工事、リニューアル工事
- c . 店舗改装工事

##### (省エネ)

- a . インバータ制御化によるエネルギー改善
- b . デマンドコントロール( 4 )導入提案及び施工
- c . 改正省エネ法対策サポートの提案及び施工(運用改善、設備改善、設備更新)
- d . 業務用ボイラー更新提案及び施工(自然冷媒ヒートポンプ給湯機( 5 ))
- e . LED照明導入提案及び施工
- f . エアコン効率改善プラン提案及び施工
- g . S E M S (ストア・エネルギー・マネジメント・システム)( 6 )提案及び販売促進

#### 用語説明

##### 1 . 吸収式冷温水機

ビルなどの大きな建物の冷暖房を行う機械で、冷媒にフロンガスではなく水を使用しているため環境性に優れており、熱源については他の機械が排出した熱を使用することもできます。

##### 2 . インバータ化工事

インバータを空調機器等に取り付ける工事のことです。なお、インバータとはモーターの回転速度を制御する装置であり、これにより消費電力の無駄を省くことができます。

3. グリストラップ

業務用厨房などに設置が義務付けられている油脂分離阻集器(建設省告示第1597号)のことで、排水中の生ごみ・油脂などを直接下水道に流さないために一時的に溜めておく設備であります。

4. デマンドコントロール

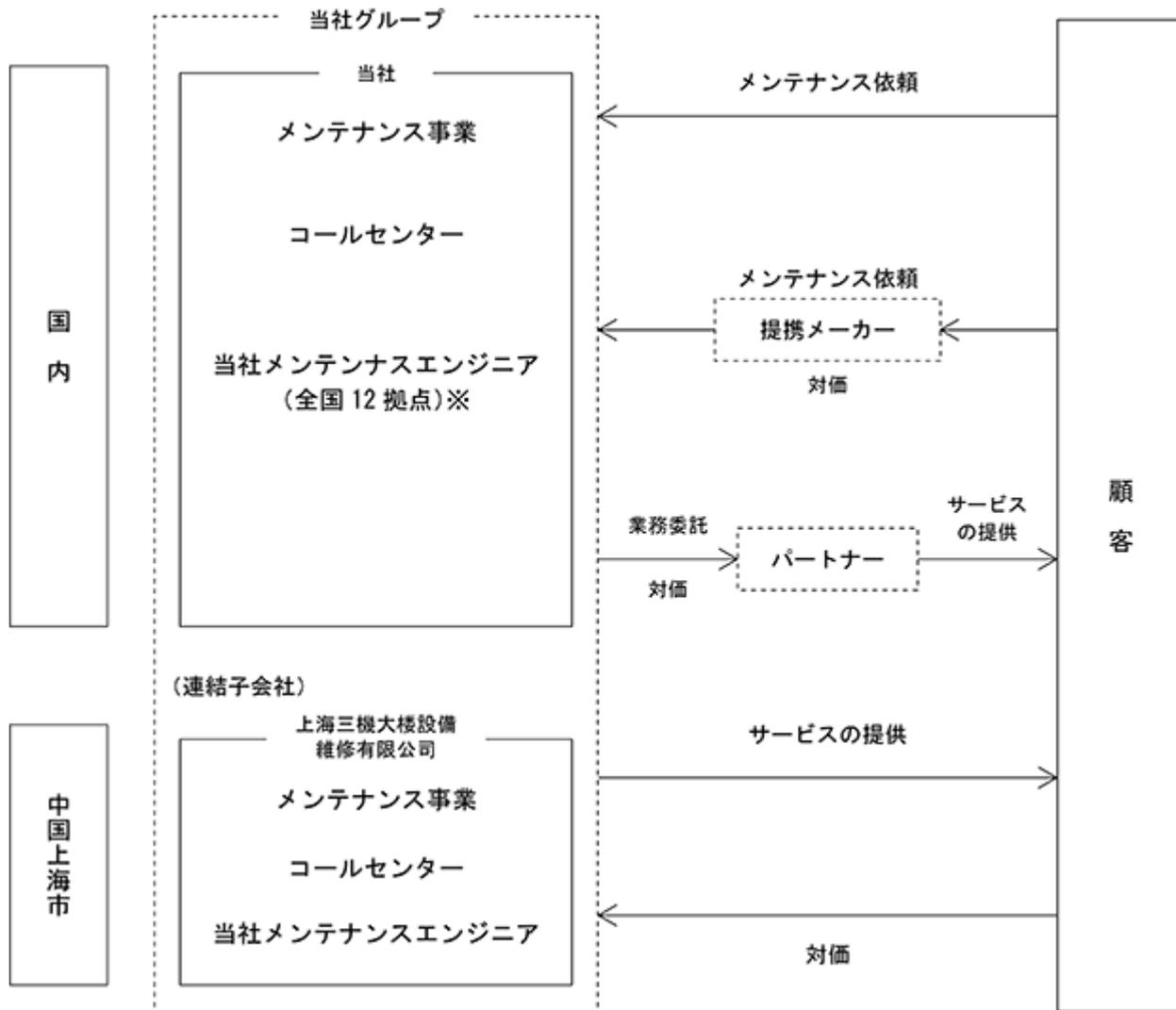
電気機器を管理し、最大需要電力を制御することで、契約電力を減少させ、基本料金の節約を図るシステムであります。

5. 自然冷媒ヒートポンプ給湯機

自然冷媒の二酸化炭素を使用し、大気熱を利用して湯を沸かすヒートポンプ式の電気給湯機であります。

6. S E M S (ストア・エネルギー・マネジメント・システム)

電力使用状況等の計測データを分析し、最適な省エネプランを提案するシステムであります。



全国12拠点は、北海道、東京都、神奈川県、静岡県(静岡市、浜松市)、愛知県、和歌山県、大阪府(吹田市2拠点)、兵庫県(神戸市、姫路市)、福岡県に設置しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海三機大樓設備維修有限公司 (注) 1. 2	中国上海市	600千米ドル	中国国内の空調機器・電気・厨房・給排水衛生設備等の修理・保守メンテナンス業務	100.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
メンテナンス事業	366(72)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
347(72)	41.8	10.6	5,603

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの企業理念は『ミッション』・『ビジョン』・『バリュー』という3つの要素で構成されています。創業の原点であり、これからも不変である理念をもとに、社会に対して果たすべき使命(ミッション)、将来的な展望(ビジョン)、それらを実現するためのバリューを社員全員が共有・実践することで、永続的にその事業価値を発揮することができます。

##### ミッション

空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること

##### ビジョン

国内はじめ東南アジアにおいて、安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュースする会社

##### バリュー

社員一人ひとりがオーナーシップと勇気・挑戦の心と他者への尊敬の念を胸にして、ひたむきに仕事に向き合い、ステークホルダーの幸せに貢献する

2022年7月11日に公表いたしました中期経営計画では、2030年の当社の目指す姿として「安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュース(クリエイト)する会社」を掲げております。

また、代表取締役社長の北越達男が、健康管理最高責任者(CHO)となり、2022年1月12日に健康経営宣言を発信いたしました。社員満足度向上のため、安全衛生委員会と全国健康保険協会と一体となり、健康経営に邁進してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した利益率の確保と財務体質の強化を目指して経営努力をしております。具体的には売上高及び営業利益の継続的な伸長と営業利益率及びROEの上昇を目指します。なお、2022年度を初年度とする3カ年の中期経営計画において、最終年度の2024年度(2025年5月期)に、経営成績として売上高21,450百万円、営業利益1,034百万円、営業利益率4.8%、ROE16.0%を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

2022年7月11日に新中期経営計画「SANKI NEXT STAGE 2025 ~もっと快適、ずっと安心~」を公表いたしました。ここに記載の通り、当社グループは2030年に売上高500億円、営業利益率10%、ROE28.2%を目指すため、2023年5月期~2025年5月期を収益基盤強化期として、下記重点施策に取り組んでまいります。

##### 脱炭素社会への貢献、健康経営の推進等を目的とするサステナビリティ(ESG)経営の推進施策

当社の事業活動そのものが脱炭素社会への貢献となることを深く認識し、事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指してまいります。そのために、ESGに関する課題に適切に取り組むサステナビリティ経営を推進し、SDGsの達成に貢献してまいります。

##### 付加価値提供型ビジネスによる既存事業及び環境事業の規模拡大に向けた施策

当社の蓄積してきたノウハウを強みに、お客様の一步先を行く提案で事業領域の拡大を目指します。また、環境事業を当社の第三の柱へと成長させるため、カーボンニュートラルを見据えた付加価値の高いソリューション提案を行ってまいります。

##### M&A・アライアンス、DX化推進等の成長投資施策

戦略的なM&A・アライアンスの実行、スペシャリスト人材の育成等を目的とした研修施設の充実、案件処理の電子化を目的としたDX化の推進を行ってまいります。

##### 品質基準設定、パートナー網の拡充、コールセンターの進化、ナレッジ共有等の付加価値向上施策

##### 専門技術者の内製化、営業体制強化等の人材育成施策

社内外の研修を通じて、空調・冷設のコア技術・知識を取得し内製化を促進すること、及びソリューション営業力・企画力を強化することを目指してまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループには、設立当初よりメーカー指定店としての「空調メンテナンスサービス」と、そこで培われた技術力をもとに、直接お客様を開拓して空調機器も含めた施設の付帯設備のメンテナンスを一括で受託し、ファシリティーマネジメントを行い施設の資産価値を高める「トータルメンテナンスサービス」、そしてインバータ化等、環境改善にも貢献する「省エネサービス」があります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、24時間・365日稼働しているコールセンターに蓄積された技術力やメンテナンスノウハウを活かすことにより事業拡大を図るとともに、基幹システムによる業務プロセスの改善等により、業務効率化を進め、利益率を向上させることが必要となります。そのため、次の項目を当社の対処すべき課題として認識しております。

##### トータルメンテナンスサービスの品質向上

トータルメンテナンスサービス事業の成長を図るためには、コールセンター及び事業部門の効率化と品質向上が不可欠です。そのために、コールセンターのオペレーターの知識・対応力向上のための徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。また、多様なメンテナンスサービスを迅速に提供するために管理業務等の標準化も行っております。さらに、当社は全国のパートナーとの連携によりサービスを提供しておりますが、サービスの品質・顧客の満足度向上のためには、パートナーの新規開拓及びサービスレベルの維持・向上が重要な経営課題であると認識しております。パートナーの新規開拓を行う専属部署を中心に、継続してパートナーの技術力やサービス品質の確認や教育等を実施することにより、今後もサービスレベルの向上に努めてまいります。

##### 新たな環境ビジネスの創出

当社グループは、空調の省エネ化に関する専門的なノウハウを有していますが、今後は省エネ商材の範囲を拡大し、環境・省エネビジネスの事業拡大を図ることが課題であると認識しております。そのために、環境・省エネビジネスを他企業とのアライアンスなどを通じて空調以外の設備機器やメンテナンスから派生する設備全体の省エネ化に関する領域にも広げ、当社グループの新たな成長ドライバーにしていきたいと考えております。

##### サービス内製化の強化

当社グループは、利益率向上や事業拡大のために、多種多様な設備機器に関するメンテナンスノウハウの向上を図る必要があります。当社研修センターでは、メンテナンスの技術研修を行うための実機を設置し、社内のメンテナンスエンジニアのレベルに応じた研修・指導を行っております。人材育成を行うと同時に、特定の設備機器のみならず多種の設備機器を扱うことができる多能工化を進め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

##### 営業体制の強化

当社グループのお客様は、多店舗・多棟展開企業である小売業、飲食業、イベント施設、医療・介護・福祉施設と多岐にわたっており、それぞれのお客様のニーズを的確に把握できる専門知識の高い営業力が必要となります。そのために、部門ごとに分かれていた営業組織を集約し、空調メンテナンスサービスや、トータルメンテナンスサービス、省エネビジネスといった、複数のサービス提案ができる営業体制を強化してまいりました。また、営業部門は、引き続き提案先の業界構造や課題を分析しターゲットを明確化することで、お客様のニーズや課題を的確に捉えソリューション活動を推進し、お客様満足度を向上させてまいります。

##### ITシステムの競争力の強化

当社グループは、システムにより店舗構造や業態により課題が異なるトータルメンテナンスサービスの情報を一元管理し、メンテナンスサービスの品質の向上や省エネ提案の強化を行い、管理業務の効率化を図ることが重要課題であると認識しております。今後も必要なIT投資を行い、競合他社との差別化を図ってまいります。

##### 海外事業収益力の強化

当社は、国内で蓄積されたメンテナンスノウハウや省エネ提案を海外へ展開することで、新たな市場でシェアを広げていく必要があると考えております。そのために、グループ内の経営資源配分の最適化を進めるとともに、顧客基盤の開拓やアライアンスを通じた新商材開発などの事業支援を行ってまいります。

##### 人事制度改革

当社は、メンテナンスエンジニアを中心とした労働集約型のビジネスであり、当社の企業理念を具現化でき、付加価値が高いサービスを提供できる優秀なエンジニアを多く確保することは、重要な経営戦略の一つであると認識しております。社員のエンゲージメントが高く優秀な人材が集まる企業を目指し、第45期より導入した公平かつ戦略的な人事制度を継続して運用してまいります。

### 内部管理体制の強化

当社グループでは、企業規模に応じた内部管理体制を整備し、機能させることが重要であると認識しております。金融商品取引法の観点から内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化を行ってまいりました。今後、業容拡大に応じて業務の効率性・有効性の改善をより進めるためにも、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、全てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 季節変動リスク

当社グループの事業は、設備の修繕や機器の入替工事が集中する第2四半期及び第4四半期連結会計期間に売上が伸びる傾向が強く、一方で販売費及び一般管理費などの固定費は、ほぼ恒常的に発生するため利益が著しく偏るという季節変動リスクがあります。第45期の第2四半期及び第4四半期連結会計期間の営業利益合計275,243千円であり、同連結会計年度の営業利益221,184千円の124.4%となっております。

### (2) 特定顧客への依存リスク

当社グループは、売上高の21.7%を株式会社ライフコーポレーション、13.3%をパナソニック産機システムズ株式会社が占めております(第45期実績)。現在、上記2社以外の取引先の拡大を行っておりますが、これらの主要な顧客との関係が悪化し、取引停止や失注が起こった場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、継続的な事業経営を行うために当社のBCP規程について再整備を行い、テレワークや直行直帰の導入による働き方の改革や、出社が必要な場合も主要業務従事者の就業場所を分けるなどの対策を行っております。しかしながら、同感染症の拡大により、顧客である病院や老健施設、飲食店については立入りの制限が行われたり、海外子会社においては都市封鎖も行われたりするなど、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、顧客の経営状況が悪化した場合、取引停止や工事の延期などが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) サービス体制維持と品質管理のリスク

当社グループは、自社にメンテナンスエンジニアを抱えることで、多種多様な設備機器に関するメンテナンスを一括で行えることに強い競争力を保っております。一方で、特定分野で専門技術のあるパートナーに業務委託をすることにより、全国規模で安定したサービスの提供と利益を追求する戦略を推し進めております。顧客が求めるサービスクオリティを担保するために、専門性の高い技術を有する社員の雇用確保や人材育成が必要ですが、それらが計画どおりに進まず、期待する技術習得を達成できない場合や、専門技術のあるパートナーが開拓できないなどの理由により、サービス品質を保てない場合には、顧客の信頼を失い、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### (5) 市場環境・競合状況におけるリスク

メンテナンス市場には、大小様々な競合他社や施工業者、メーカー系列などのメンテナンス会社等が多数存在しています。当社グループも組織を補強し、社内でメンテナンスエンジニアを育成し、多種多様な機器への対応を可能とする高い技術力を提供することで競争力を強化していますが、業界再編や他機器メンテナンス会社からの新規参入、新たなメンテナンス技術の台頭により競争力が低下した場合、シェアが下がり当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、トータルメンテナンス事業における顧客が、自社設備のメンテナンス部門を新設したり、分社化や設立等によりメンテナンス会社を立ち上げたりすることで内製化が進められ、取引が停止となり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(6) システム障害によるリスク

当社グループは、市場競争力及び内部統制力向上のために2019年9月に基幹システムを新規導入しております。費用対効果を考慮しつつ安定稼働に努め、システム会社と協業しリスクを分散させて保守管理をしておりますが、回線障害、不正アクセス、自然災害や事故などの想定外の事由によるサーバーダウンなどによりシステムに障害が発生した場合、請求作業の遅延などが生じ、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 災害・疫病・事故等に伴うリスク

国内外の当社グループ及び顧客やパートナー企業において、地震、台風などの自然災害や、人的・物的事故により、施設や機能の全てまたは一部が停止する事象が発生した場合、当社グループが提供している設備メンテナンス及び設備工事において、サービスを提供できないことで、損失が出る恐れがあります。また、当社グループでは、サービスマンの安全教育を徹底することにより事故防止に努めておりますが、万が一、重大な事故・労働災害などが発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業におけるリスク

当社グループは、海外において事業を展開しておりますが、次のようなリスクにより業績等に影響が生じる可能性があります。

社会・政治及び経済状況の変化又は治安の悪化  
予期しない規制や各種税制の不利な変更又は課税  
異なる商習慣による取引先の信用リスク等  
労働環境の変化や人材確保・教育の難しさ  
為替リスク

これらのリスクを最小限に抑えるため、会計事務所等からも迅速に情報入手し、いち早く対策が打てるよう努めておりますが、リスクの顕在化により、サービスの提供が困難になり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 法的規制によるリスク

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり、大気汚染、有害物質、廃棄物、製品リサイクル及び土壌・地下水汚染などに関する様々な環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、当社グループが関連する設備メンテナンス及び設備工事は、官公庁関連の案件については入札制度に参加しており、その参加資格条件に変更が生じた場合には、入札機会を失う可能性があります。また、官公庁案件において、民間への開放策である指定管理者制度などが導入され、管理運営者が変更となった場合には、当社グループが受注できなくなる可能性があります。これらにより、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(10) メーカーにおける当社取扱商品の販売動向や価格改定によるリスク

当社グループのメンテナンスサービスのうち、パナソニックグループ会社のメーカーサービス指定店としてのメンテナンスに関して、同社が製造・販売する大型空調機器が減少する場合には、当社のメンテナンス需要も減少し当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。また、当社グループのメンテナンスサービスの価格は、提示されるパナソニックグループ会社のメンテナンス料金表に基づき発注価格が決定されております。そのため、同料金表の改定により価格が大きく下落した場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が促進され、経済活動に緩やかな持ち直しが見られたものの、新たな変異株の出現や、半導体の供給不足による材料調達難が続くなど、未だ先行きは不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、設備の維持管理コストを減少させるための省エネ提案や、突発的な故障の発生を減少させるための保全メンテナンスに対する関心は高まってきております。

このような環境下において、当社グループは、24時間365日稼働のコールセンターを核としたすべての設備機器を対象とするサービスを強みとして、社内に蓄積されたノウハウやデータに基づき突発的な修理不具合を未然に防止するための保全メンテナンスや機器入替、また、環境改善を考えた省エネ等の提案営業を行うことで、お客様の潜在的ニーズを掘り起こすことに注力してまいりました。また、自社メンテナンスエンジニアの多能工化(特定の設備機器のみならず多種の設備機器を扱うことができること)を推進することや新入社員の早期育成を行うために、引き続き当社研修センターでの実機研修による人材育成を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ12,273千円減少し5,081,318千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ65,541千円減少し2,063,945千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ53,267千円増加し3,017,372千円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,581,813千円(前年同期比0.5%増)、営業利益221,184千円(前年同期比23.4%減)、経常利益224,596千円(前年同期比23.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益154,231千円(前年同期比12.3%減)となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ120,423千円減少し1,524,884千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度末に比べ606,543千円減少し59,565千円となりました。これは主に、その他流動資産の増加額が178,454千円あった一方で、税金等調整前当期純利益が247,335千円あったこと等によります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は38,738千円(前年同期は110,269千円の支出)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入が54,992千円あったこと等によります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は225,106千円(前年同期は183,735千円の収入)となりました。これは主に、配当金の支払額が91,435千円、長期借入金の返済による支出が89,992千円あったこと等によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注によるサービス提供を行っておりますが、受注から売上までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは「メンテナンス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンテナンス事業	11,581,813	100.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	2,305,281	20.0	-	-
株式会社ライフコーポレーション	1,941,719	16.8	2,516,750	21.7
パナソニック産機システムズ株式会社	1,702,495	14.8	1,544,409	13.3
株式会社オークワ	1,181,557	10.3	-	-

(注) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン及び株式会社オークワの販売実績の総販売実績に対する割合が当連結会計年度においては10%未満となりましたので、記載を省略しております。

d. 外注実績

当社グループは「メンテナンス事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度における外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
メンテナンス事業	6,396,569	102.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り・仮定設定を必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を慎重に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、新たに減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ96,740千円増加し4,054,924千円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が71,927千円増加したこと等によります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べ109,014千円減少し1,026,393千円となりました。主な要因は、ソフトウェアが85,306千円減少したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ12,273千円減少し5,081,318千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ61,542千円増加し1,551,080千円となりました。主な要因は、工事未払金が129,891千円増加したこと等によります。

また、固定負債は、前連結会計年度末に比べ127,083千円減少し512,865千円となりました。主な要因は、長期借入金89,992千円減少したこと等によります。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ65,541千円減少し2,063,945千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ53,267千円増加し3,017,372千円となりました。主な要因は、利益剰余金が65,105千円増加したこと等によります。

## 2) 経営成績

当連結会計年度につきましては、当社の省エネ提案のメインターゲットである病院において、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の断続的な適用に伴い、現地調査を含む提案や着工の延期が発生しております。また、以前からの半導体や樹脂材料等の供給不足に加えて、世界情勢の不安定化の影響により、インバータやブレーカー等の納期がさらに遅延しており、当社の省エネ提案に対する需要は多くあるものの着工が延期されている状況でもあります。この状況の中、納期が比較的短期となる商材を主とした提案等を実施し、売上高は11,581,813千円(前年同期比0.5%増)、売上原価9,127,386千円(前年同期比2.6%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前年より引き続き業務の効率化を進めたことなどにより、2,233,242千円(前年同期比4.6%減)となりました。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は221,184千円(前年同期比23.4%減)、経常利益は224,596千円(前年同期比23.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は154,231千円(前年同期比12.3%減)となりました。

## 3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要      キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要      財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況      2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

### c. 資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。

短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入や新株発行等を検討した上で調達しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は309,816千円、現金及び現金同等物の残高は1,524,884千円となっております。更に金融機関との間にコミットメントライン契約を締結していることにより、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

将来の成長のための内部留保については、人材の育成・獲得、ITシステム強化等の将来の事業展開の財源のための投資に資源を優先的に充当いたします。

### d. 中期経営計画等の進捗状況

中期経営計画の進捗状況につきましては、「第2 事業の状況      1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等      (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載しております。

## e. 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、安定した利益率の確保と財務体質の強化を目指し、売上高及び営業利益の継続的な伸長と営業利益率を目標としておりますが、その推移状況は下記のとおりです。

	2020年5月期		2021年5月期		2022年5月期	
	金額又は割合	前年同期比	金額又は割合	前年同期比	金額又は割合	前年同期比
売上高(千円)	11,679,180	+5.7%	11,525,334	1.3%	11,581,813	+0.5%
営業利益(千円)	406,660	37.7%	288,853	29.0%	221,184	23.4%
売上高営業利益率(%)	3.5	2.4%pt	2.5	1.0%pt	1.9	0.6%pt
ROE(%)	9.7	6.9%pt	6.0	3.7%pt	5.2	0.8%pt

当連結会計年度におきましては売上高以外のすべての指標がマイナスとなっております。これは前述のとおり、主に、新型コロナウイルス感染症拡大による現地調査を含む提案や着工の延期や、以前からの半導体や樹脂材料等の供給不足に加えて、世界情勢の不安定化の影響により、インバータやブレーカー等の納期がさらに遅延しており、当社の省エネ提案に対する需要は多くあるものの着工が延期されていることによります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) 業務委託契約等

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社 三機サービス	パナソニック産機 システムズ株式会社	2022年 3月31日	業務委託 基本契約書	パナソニックグループ会社の製品等のメンテナンス保守等に係る基本契約 保守点検、部品交換及び整備作業 製品の修理 製品の設置業務、試運転等の調整業務及び運用支援業務 保守点検・整備作業に関する営業助成業務	2022年4月1日 から 2023年3月31日 まで (注)

(注) 契約期間満了の3ヶ月前までにいずれからも書面による別段の意思表示がない場合、本契約は同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とすることになっております。なお、1年ごとの更新は最長でも2027年3月31日までとなっておりますが、2027年4月1日以降についても継続契約を行うことができると考えております。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、基幹システム機能追加等によるソフトウェアの取得、営業拠点の改修による資産等の取得を行った結果、有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は24,101千円となりました。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (兵庫県姫路市)	事務所建物、 研修設備、 本社機能	184,273	695	57,640 (776.00)	2,340	4,062	249,012	24 (17.3)
東京事業所 (東京都江東区)	事務所建物、 サービス機器等	9,932	1,762	- (-)	1,504	-	13,199	131 (35.9)
姫路センター (兵庫県姫路市)	事務所建物、 サービス機器等	2,295	123	26,098 (334.03)	84	0	28,602	14 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物並びに機械及び装置であります。  
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマーを含む。)の年間の平均人員(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。  
3. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京事業所 (東京都江東区)	事務所建物	29,911

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

2022年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
上海三機大楼 設備維修 有限公司	本社 (中国上海市)	本社機能及び 営業設備	-	-	328	- (-)	70	399	19

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (中国上海市)	事務所建物	5,547

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,943,485	5,943,485	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,943,485	5,943,485	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月2日 (注) 1	200,000	5,789,285	166,701	550,628	166,701	436,128
2018年9月30日～ 2019年5月24日 (注) 2	41,400	5,830,685	13,993	564,621	13,993	450,121
2018年10月12日 (注) 3	3,600	5,834,285	4,318	568,940	4,318	454,440
2019年6月1日～ 2019年8月30日 (注) 4	53,100	5,887,385	17,947	586,887	17,947	472,387
2019年10月11日 (注) 5	8,700	5,896,085	4,097	590,985	4,097	476,485
2020年11月26日 (注) 6	47,400	5,943,485	25,667	616,652	25,667	502,152

(注) 1. 有償一般募集(公募による新株発行)

発行価格 1,749円  
引受価額 1,667.01円  
資本組入額 833.505円  
払込金総額 333,402千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	23	49	20	9	7,458	7,566	-
所有株式数 (単元)	-	3,902	2,564	23,497	527	19	28,894	59,403	3,185
所有株式数 の割合(%)	-	6.57	4.32	39.56	0.89	0.03	48.64	100.00	-

(注) 自己株式16,510株は、「個人その他」に165単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社中島産業	兵庫県姫路市飾東町塩崎428	975,000	16.45
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	444,800	7.50
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	428,700	7.23
中島 諒子	東京都港区	339,500	5.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	324,800	5.48
三機サービス従業員持株会	兵庫県姫路市阿保甲576番地1	262,770	4.43
中島 薫子	兵庫県姫路市	225,000	3.80
シンメンテホールディングス株式会社	東京都品川区東大井2丁目13-8	180,000	3.04
中島 義兼	兵庫県姫路市	166,650	2.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	158,487	2.67
計	-	3,505,707	59.15

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数を表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,923,800	59,238	-
単元未満株式	普通株式 3,185	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,943,485	-	-
総株主の議決権	-	59,238	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三機サービス	兵庫県姫路市阿保甲 576番地1	16,500	-	16,500	0.28
計	-	16,500	-	16,500	0.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月15日)での決議状況 (取得期間2021年7月16日~2021年8月15日)	25,000	35,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	27,898,000
残存議決株式の総数及び価額の総額	-	7,102,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	20.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	20.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,621	24,843
当期間における取得自己株式	400	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式2,621株のうち、21株は単元未満株式の買取請求によるものであり、2,600株は譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。  
2. 当期間における取得自己株式400株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものです。  
3. 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	12,900	15,093,000	-	-
保有自己株式数	16,510	-	16,910	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、取締役会決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案した上で、安定した配当も含めた利益還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開等を総合的に勘案して、前期と同額の1株当たり15円とすることを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は57.6%となりました。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月26日 定時株主総会決議	88,904	15

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し「経営意思決定の迅速化」を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行う「透明かつ効率的な企業経営」を実践することにより、社会から信頼される会社となることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、その施策として取締役会の活性化、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では組織体制及び事業規模、並びに経営効率を踏まえ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制として、以下の会社の機関等を設置しております。

###### ・取締役会

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令に定められた事項及び経営に関する重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

###### ・監査役会

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、適法性の観点から取締役の職務遂行状況を監査しております。また、各監査役が取締役会に出席し当社の意思決定等を監視し、必要に応じて意見を述べるなど、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

###### ・コンプライアンス推進委員会

経営管理本部長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を開催し、行動指針や法令及び定款・社内規程に反する事態に備えるとともに、行動指針や法令遵守が社内風土として定着するよう指導・教育を行っております。

###### ・リスクマネジメント委員会

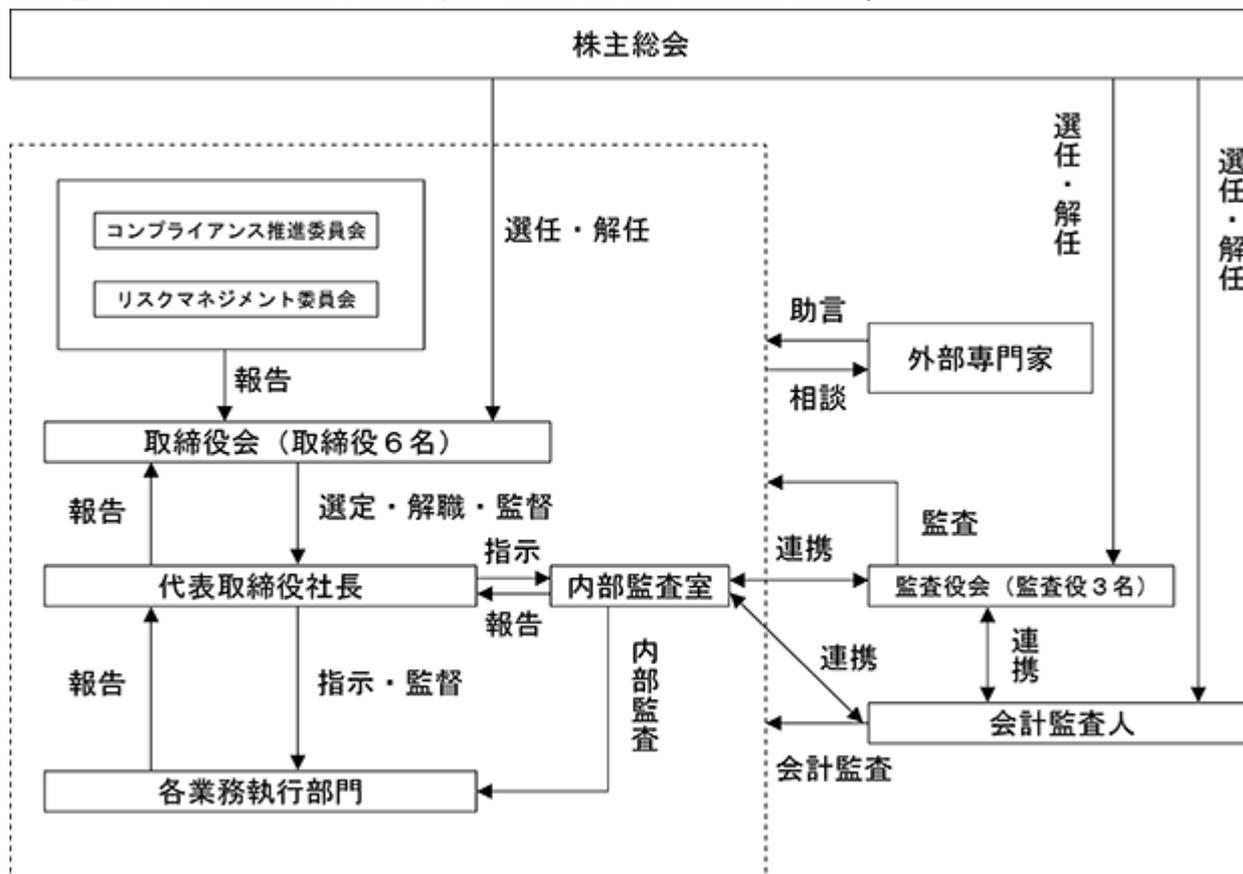
適切なリスクマネジメントの実行が経営の重要課題であると認識しており、経営管理本部長を委員長として、当社グループの重要リスクの把握と影響度、対応策を協議することを目的としてリスクマネジメント委員会を四半期に1回以上開催しております。

当社は、経営の健全性及び透明性及び意思決定の迅速化を図るため、上記の企業統治体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス推進委員会	リスクマネジメント委員会
代表取締役会長	中島 義兼				
代表取締役社長	北越 達男				
取締役	越智 玲緒奈	○		○	○
取締役	川崎 理	○			
社外取締役	笹尾 佳子				
社外取締役	小林 彰裕				
常勤監査役	飼馬 誠			○	○
社外監査役	北岡 昭				
社外監査役	荻野 正和				

当社のコーポレート・ガバナンス体制については以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システムの基本方針を以下の内容のとおり取締役会において決議しております。

##### (イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は企業理念に定める『ミッション』・『ビジョン』・『バリュー』の価値観を共有して事業に取り組み、この理念のもと、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指します。

##### ミッション

空間インフラのもっと快適・ずっと安心を提供すること

##### ビジョン

国内はじめ東南アジアにおいて、安心・快適な空間のインフラを技術・データ・ITでプロデュースする会社

##### バリュー

社員一人ひとりがオーナーシップと勇気・挑戦の心と他者への尊敬の念を胸にして、ひたむきに仕事に向き合い、ステークホルダーの幸せに貢献する

- ・コンプライアンス規程を定め、研修等により意識向上の徹底に努めています。
- ・内部通報規程を定め、企業行動規範、コンプライアンス規程等の違反の早期発見と是正に努めています。
- ・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めています。
- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行うこととしております。

これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えております。

##### (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしております。

##### (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うためのリスクマネジメント委員会を毎年実施することとしております。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めています。

- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
中期経営計画・単年度の経営計画を作成し、これをベースに毎月、計画と実績の検証を行います。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行える体制を構築しています。
- (ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう子会社管理に関する諸規程を定めています。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実施し、問題点は改善指示を出し、改善を完了することとしています。
- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置することとしています。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重します。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしています。
- (リ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査基準を定めています。また、常勤監査役が知り得た情報を監査役会にて共有し、より実効的な監査ができる体制を整えるとともに、監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設けております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

- (イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固とした姿勢で対応することを規定しています。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備の状況
- (a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおり体制を整備しています。
- ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもとに調査しています。また、継続的取引先においても、年1回定期調査をしています。
  - ・反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しています。
- (b) (公財)暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力追放協力事業所登録をしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループを取り巻く様々なリスク(企業経営目的の達成及び業務遂行を阻害する要因)の未然防止及び発生時のリスク最小化のために各リスクの管理規程を整備し、リスク管理を恒常的に行う体制の整備及びその円滑な運営等に努めております。

また、職務の執行が法令及び定款に適合することや業務の適正性を確保する観点からコンプライアンス推進委員会を設置するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、公正な立場で評価、指摘、指導を行い、リスクが顕在化した際には、迅速な対応を図ることとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項に規定する社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害補償金及び争訟費用を補填することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益や便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償や被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役、監査役及び管理職従業員(執行役員含む)であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議によって会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 支配株主との取引を行う際における非支配株主保護についての方策

当社は、支配株主との取引は行わない方針ではありますが、例外的に取引を行う場合には、通常の一般取引と同様の条件や市場価格を参考としてその妥当性を検証するとともに、社外監査役も参画した取締役会にて十分に審議した上で意思決定を行うこととし、非支配株主の権利を保護するよう努めております。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

##### (イ) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付等(当社「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」で定義しています。以下同じ)であっても、当企業集団の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当企業集団の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当企業集団の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案において、大規模買付等により、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれがある場合には、買付者等(当社「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」で定義しています。以下同じ)は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置を講じる必要があると考えております。

(ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

( ) 空調保守の技術とノウハウのさらなる蓄積と多能工化の推進

自社技術者が培った技術・ノウハウは暗黙知の形式をとることも多く、マニュアルによる標準化等を通じて、技術・ノウハウを「見える化」し、次世代への伝承を推進します。また、当社事業において特に高付加価値の分野での多能工化をさらに強化し、当社研修センターでの教育訓練を通じて技能習得を行うことで、生産性向上を目指してまいります。

( ) 地域特性にあった再現性の高い営業体制の確立とお客様業界エキスパートの育成による、よりお客様を理解した提案営業推進

当期より営業部門を首都圏、中部、近畿等のそれぞれの地域特性にあったサービスを提供できるような体制にし、個々に蓄積したお客様や業界特有のニーズを集約し、他のお客様へ展開することにより、より効果的な提案営業を推進できる体制となりました。お客様のニーズを的確に捉え、さらなる信頼をいただけるように、営業力の強化をさらに推進してまいります。

( ) ITシステムを活用した業務の効率化によるお客様サービスレベルの向上とコスト削減

2021年5月期に導入が完了した基幹システムの本格稼働により、当社において高付加価値の源泉となる複雑なオペレーションを効率化し、さらなる生産性向上とお客様への質の高い提案やサービス提供をしてまいります。

(b) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築し「経営意思決定の迅速化」を図り、株主をはじめ社外に対して迅速で正確な情報発信を行う「透明かつ効率的な企業経営」を実践することにより、社会から信頼される会社となることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして認識しており、その施策として取締役会の活性化、情報管理体制の強化及び法令遵守の徹底等を推進しております。

(ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年7月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を確保しその最大化を図るため、当社の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定し、これについて、2021年8月27日開催の当社第44期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。本プランの概要は以下のとおりであります。

(a) 本プランの目的

当社は、上記の基本方針を踏まえ、買付者等に対して事前に当社株式等の大規模買付等に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付等に対する賛否の意見又は買付者等が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするため、本プランを導入いたしました。

(b) 本プランの内容

本プランは、当社株式等の大規模買付等を行おうとする買付者等が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものであります。

本プランは以下の( )、( )又は( )に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、又は行おうとする者は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- ( ) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- ( ) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- ( ) 上記( )又は( )に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本( )において同じとします。)との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り、)

買付者等が本プランに定められる手続に従わない場合や、大規模買付等が当社の企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は対抗措置を発動することがあります。当社が本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てとします。ただし、法令等及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

本プランの有効期間は、2021年8月27日開催の当社第44期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

## (二) 本プランの合理性に関する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しており、かつ、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程の改正により2015年6月1日に導入し、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものであります。

したがって、以下の点も踏まえると、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

### (a) 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

### (b) 事前開示・株主意思の原則

当社は、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。加えて、買付者等が本プランに定める手続を遵守している場合には、対抗措置の発動の決定に関して必ず株主総会を招集するものとしております。従いまして、本プランの存続には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

### (c) 必要性・相当性確保の原則

#### ( ) 独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外取締役又は社外監査役で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

さらに、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に法令等に従って情報開示を行うこととし、当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

#### ( ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

( ) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	中島 義兼	1954年11月14日生	1977年7月 当社設立 代表取締役社長 1998年8月 上海三機大樓設備維修有限公司設立 董事長 2020年6月 取締役会長 2021年1月 代表取締役会長(現任)	(注)3	166,650
代表取締役社長	北越 達男	1974年1月29日生	1996年4月 当社入社 2004年6月 神戸センター所長 2007年6月 大阪センター所長 2008年6月 執行役員大阪センター所長 2012年3月 執行役員コールセンター長 2013年6月 執行役員経営企画部長 2015年6月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 2015年8月 取締役管理本部長兼経営企画部長 上海三機大樓設備維修有限公司監事 2019年6月 取締役経営管理本部長 2020年6月 上海三機大樓設備維修有限公司董事長(現任) 2020年6月 代表取締役社長 2021年1月 代表取締役社長兼経営管理本部長 2022年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	43,313
取締役	越智 玲緒奈	1975年2月8日生	1993年4月 当社入社 2001年10月 東京事業開発部営業部長 2002年4月 東京事業開発部技術管理室長 2005年4月 コールセンター長 2008年6月 執行役員コールセンター長 2010年4月 執行役員東京サービス部長 2012年3月 上海三機大樓設備維修有限公司總經理 2012年9月 同社董事 2015年6月 執行役員トータルメンテナンス本部長 2015年8月 取締役トータルメンテナンス本部長 2017年6月 取締役メンテナンス本部長 2019年6月 取締役事業本部長 2020年8月 未来プロジェクト室シニアディレクター 2021年1月 常務執行役員事業本部長 2021年8月 取締役常務執行役員 事業本部長(現任) 2022年6月 上海三機大樓設備維修有限公司董事(現任)	(注)3	31,766
取締役	川崎 理	1975年6月30日生	1999年4月 興銀リース(株)(現みずほフィナンシャルグループ みずほリース株式会社)入社 2015年3月 リアーズグループ入社 取締役 財務部長兼人事 総務部長兼経営企画室長 2019年8月 当社入社総務人事部長 2020年6月 執行役員人事戦略部長 上海三機大樓設備維修有限公司監事(現任) 2022年6月 常務執行役員経営管理本部長兼人事戦略部 2022年8月 当社取締役 常務執行役員経営管理本部長兼人事 戦略部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	笹尾 佳子	1960年4月2日生	1984年4月 株式会社リクルート入社 2000年4月 株式会社リクルートスタッフィング出向 2004年4月 同社入社 マーケティングサポート1部部长 2006年4月 東京電力株式会社入社 2007年11月 東電パートナーズ株式会社出向常務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 株式会社レオパレス21社外取締役 2015年6月 シダックスビューティーケアマネジメント株式会 社代表取締役社長 2017年4月 長谷川ホールディングス株式会社(現 HITOW Aホールディングス株式会社)執行役員 2017年4月 長谷川ソーシャルワークス株式会社(現 HITO WAソーシャルワークス株式会社)代表取締役社長 2018年5月 日本国土開発株式会社執行役員 働き方改革推進 室長 2019年6月 同社常務執行役員 働き方改革推進室長 2019年8月 当社取締役(現任) 2020年4月 日本国土開発株式会社常務執行役員 構造改革推 進室人財戦略担当兼働き方改革推進室長 2021年4月 日本コーポレートガバナンス研究所アドバイザ リーボード委員(現任) 2021年6月 日本国土開発株式会社常務執行役員戦略本部副本 部長人財戦略担当兼働き方改革推進室長(現任) 2022年6月 ㈱ユー・エス・エス 社外取締役(現任) 2022年6月 ㈱ひらまつ 社外取締役(現任)	(注)3	300
取締役	小林 彰裕	1957年12月18日生	1980年4月 西芝電機株式会社入社 2003年4月 同社経営企画・情報システム部シニアマネジャー 2005年4月 同社調達部長 2008年4月 同社経営戦略部長 2010年4月 同社制御システム事業部長 2010年6月 同社取締役制御システム事業部長 2013年6月 同社取締役生産調達担当兼生産調達部長兼回転機 事業担当 2014年6月 東芝産業機器システム株式会社取締役 2015年6月 同社取締役生産調達担当兼生産調達部長 2016年3月 当社取締役生産調達担当兼発電・産業システム事 業ユニット長兼生産調達部長 2016年4月 同社取締役発電・産業システム事業ユニット長兼 関西支社長 2021年8月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	飼馬 誠	1959年4月10日生	1982年4月 株式会社三和銀行入行(現株式会社三菱UFJ銀行) 2002年1月 同行新大阪駅前支店支店長兼法人営業部長 2005年4月 同行京都駅前支店支店長兼法人営業部長 2007年7月 同行リテール人事部長 2010年2月 同行大阪営業部長 2012年6月 東洋カーマックス株式会社入社石油販売第2部長 2013年6月 同社執行役員石油販売第2部長 2016年6月 同社常務取締役総務部長兼経理部長 2019年6月 同社専務取締役総務部兼経理部兼システム部担当 2020年5月 学校法人桃山学院理事(現任) 2022年7月 当社入社経営管理本部担当部長 2022年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北岡 昭	1957年8月12日生	1980年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社) 入社 1985年9月 赤松税理士事務所入所 1988年9月 中山税理士事務所入所 1992年4月 北岡税理士事務所開設 所長(現任) 2007年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	荻野 正和	1977年12月10日生	2002年10月 弁護士登録 2006年11月 たつのひまわり基金法律事務所所長 2011年3月 たつの法律事務所所長(現任) 2015年4月 兵庫県弁護士会副会長 2015年8月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					242,029

- (注) 1. 取締役笹尾佳子及び取締役小林彰裕は、社外取締役であります。  
2. 監査役北岡昭及び監査役荻野正和は、社外監査役であります。  
3. 任期は、2022年8月26日開催の株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 任期は、2022年8月26日開催の株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

##### (イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

##### (ロ) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の笹尾佳子は、日本国土開発株式会社の常務執行役員及び日本コーポレートガバナンス研究所アドバイザーボード委員を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の北岡昭は、北岡税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の荻野正和は、たつの法律事務所の所長を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

##### (ハ) 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、独立した立場からの監督・助言機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを求めています。

##### (ニ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針内容

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

##### (ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の笹尾佳子は、様々な分野の企業経営を通じて培われた高い見識と豊富な知見より、当社の企業価値向上と経営戦略の推進・ビジョン実現を一層加速させられるものと考えております。また、働き方改革、健康経営や女性の活躍推進等の経験が当社に有用な意見、助言をいただけるものと判断しております。

社外取締役の小林彰裕は、経営企画・事業戦略をはじめ幅広い分野で長年にわたり経営に携わり、豊富な経験と知見を有しております。当社の中期的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏が持つ経験・見識が当社の意思決定の実効性向上に必要であると判断しております。

社外監査役の北岡昭は、北岡税理士事務所の所長であります。税理士としての知識・経験を活かし民間企業の実態もよく知る会計専門家として率直かつ適切な指摘・助言を得ており、当社監査役として適任であると判断しております。

社外監査役の荻野正和は、弁護士資格を有しており、法律に関する高度な知見を有しており当社監査役として適任であると判断しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、毎月開催される経営会議に出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・提言を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正性の確保に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### (イ) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されています。

監査役会は、期初に、当年度の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。

なお、社外監査役北岡昭氏は、税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役荻野正和氏は、弁護士資格を有し、法律並びにコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

##### (ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催することとしており、取締役会付議事項の事前審議の他、主要監査項目の検討等を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、決議・報告事項に関し、取締役及び執行役員等から説明を聴取するとともに、必要に応じて意見表明を行い、業務執行について適正性(適法性・妥当性)の観点から監査を行っております。また、代表取締役等の間で定期的に面談を開催し、意見交換を実施しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況	
		監査役会	取締役会
常勤監査役(社外)	菅沼 博之	21/21回(出席率100%)	16/16回(出席率100%)
社外監査役	北岡 昭	21/21回(出席率100%)	16/16回(出席率100%)
社外監査役	荻野 正和	21/21回(出席率100%)	16/16回(出席率100%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、リスク管理状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議に出席する他、重要な決裁書類等を閲覧、本社及び主要な事業所における業務執行及び財産の状況を調査、ヒアリングを行うとともに、内部監査室と連携して、内部統制システムの構築・運用状況について適宜監視を行っております。会計監査人とは、監査計画や監査状況に関して適時に情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況を聴取する他、常勤監査役より監査の実施状況及び結果について報告を受け、各々の専門的知見や経験から、取締役会並びに監査役会において中立的な立場からの意見表明を行っております。また、当社の事業環境の理解を深め、より適切な助言が得られるよう、適宜、主要事業所への往査も行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査は、当社及び当社グループ会社の各部門の業務活動が法令・定款及び社内規程に従い、適正かつ効率的に執行されたか否か、また、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備・運用状況について監査することを目的にしております。内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室がその責任を担っており、代表取締役社長の承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、業務監査において問題点の指摘、改善の提案・フォローを実施しております。内部監査の結果については、取締役会に報告するとともに、関係部署及び会計監査人にも共有しております。内部監査室の人員数は1名です。

#### 会計監査の状況

##### (イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間  
10年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士  
松井 理晃  
北口 信吾

(二) 監査業務に係る補助者の構成  
会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定等にあたり監査役が監査法人の職務の遂行状況等を勘案し、毎期検討することとしており、その決定は監査役会の決議により行われております。その選定にあたり、監査役会は、監査法人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、監査法人との意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、独立性及び専門性の有無について確認を行い、問題はないものと認識しております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認しております。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,600	-	31,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,600	-	31,300	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、会計監査人から提示される監査計画、監査内容、監査日程等を勘案して、会社法第399条第1項の定めのとおり、監査役会による同意を得て適切に決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した上で同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a . 基本報酬に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

b . 業績連動報酬等に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合い及び従業員賞与目標支給月数の達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年7月に支給しております。業績連動報酬等は、基本報酬の0%～20%の幅で支給額を決定しており、目標となる業績指標とその値は、計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

c . 非金銭報酬等に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的としております。株式報酬の支払時期、付与する株式数等は、譲渡制限付株式報酬規程に定められており、最終的な各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定しております。なお、発行できる普通株式の総数は年30,000株以内となっております。

d . 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合は、業績連動報酬等と業績連動報酬等以外の報酬等の支給割合の決定方針について、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬等が基本報酬の20%の場合、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 8：1.5：0.5となります。

e . 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会決議にもとづき代表取締役社長北越達男がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、取締役会にて役位に応じて決定された上限と下限の範囲内において決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

社外取締役、社外監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとしております。固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度の範囲内で、取締役会で議論の上、各取締役の報酬を取締役社長が決定し、監査役の報酬は監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2017年8月29日開催の第40期定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2006年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議されております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、個人別の報酬額については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、財務状況、業績などを勘案し、役位に応じた基本報酬の上限と下限を取締役会で決定し、その範囲内で代表取締役社長の裁定により決定しております。非金銭報酬については、株主総会において定められた総枠の範囲内で、役位に応じた株式報酬を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,847	73,527	-	11,319	11,319	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	27,200	27,200	-	-	-	6

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬11,319千円でありま  
す。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式の配当によって利益をあげることを目的とする投資株式とし、発行会社との事業上の関係強化及び維持を図る目的などを総合的に勘案し、中長期視点で当企業価値の持続的な向上に資すると思われる株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については必要最小限の保有とし、取引関係の維持・強化、業界情報の収集等の総合的観点から保有目的の合理性に関する検証結果を踏まえ、当社の企業価値の向上に必要なかどうか等を定期的に取締役会等で検証しております。

なお、保有の適否の検証については、政策保有株式の営業取引の実績金額や配当収入の実績金額等により、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、その保有に経済合理性が認められないと判断された場合には、売却等の判断を取締役会にて決議いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	83,747

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	24,100	24,100	24,100	24,100	同社株式は、当該会社が管理する建物に係る設備機器の保守に関する取引関係の維持・強化を目的として株式を保有しております。同社株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役会等で検証しております。但し、定量的な効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。	有
	83,747	87,699	87,699	87,699		

みなし保有株式

該当はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	21,431	2	23,940

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	431	-	-

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計専門誌の定期購読及び監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,880,757	1,772,342
受取手形及び売掛金	1,750,035	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	<sup>2</sup> 1,821,963
有価証券	54,986	-
未成工事支出金	33,579	55,222
原材料及び貯蔵品	37,503	23,094
その他	202,219	382,483
貸倒引当金	898	181
流動資産合計	3,958,183	4,054,924
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	357,819	346,929
減価償却累計額	132,736	131,211
減損損失累計額	6,311	6,311
建物及び構築物（純額）	218,771	209,406
機械装置及び運搬具	3,864	328
減価償却累計額	3,742	221
機械装置及び運搬具（純額）	121	107
工具、器具及び備品	44,322	34,541
減価償却累計額	38,327	30,170
工具、器具及び備品（純額）	5,995	4,370
土地	93,797	91,984
リース資産	48,280	39,237
減価償却累計額	32,740	32,629
リース資産（純額）	15,539	6,607
有形固定資産合計	334,226	312,476
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	341,850	256,543
リース資産	9,526	7,854
その他	5,586	6,883
無形固定資産合計	356,964	271,281
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	111,640	105,178
長期前払費用	135,282	124,305
退職給付に係る資産	1,199	13,873
繰延税金資産	132,867	143,484
その他	68,148	60,592
貸倒引当金	4,921	4,800
投資その他の資産合計	444,217	442,634
固定資産合計	1,135,408	1,026,393
資産合計	5,093,592	5,081,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	767,448	897,340
1年内返済予定の長期借入金	89,992	89,992
リース債務	14,801	11,712
未払法人税等	60,970	51,870
賞与引当金	110,000	130,627
その他	446,325	369,537 <sup>3</sup>
流動負債合計	1,489,538	1,551,080
固定負債		
長期借入金	295,847	205,855
リース債務	13,383	2,256
退職給付に係る負債	161,193	137,280
資産除去債務	18,453	16,448
長期未払金	150,885	150,885
その他	185	139
固定負債合計	639,948	512,865
負債合計	2,129,486	2,063,945
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	616,652	616,652
資本剰余金	502,152	504,352
利益剰余金	1,848,796	1,913,902
自己株式	274	15,305
株主資本合計	2,967,327	3,019,603
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,735	5,082
為替換算調整勘定	1,485	2,851
その他の包括利益累計額合計	3,221	2,230
純資産合計	2,964,105	3,017,372
負債純資産合計	5,093,592	5,081,318

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
売上高		11,525,334	1	11,581,813
売上原価	2	8,896,479	2	9,127,386
売上総利益		2,628,855		2,454,426
販売費及び一般管理費	3	2,340,001	3	2,233,242
営業利益		288,853		221,184
営業外収益				
受取利息		1,587		393
受取配当金		1,324		1,476
受取家賃		2,223		1,300
受取手数料		1,101		1,038
為替差益		1,154		4,597
その他		2,107		2,368
営業外収益合計		9,498		11,174
営業外費用				
支払利息		2,148		1,683
租税公課		125		1,250
株式報酬費用		1,575		1,991
有価証券償還損		-		2,122
その他		561		714
営業外費用合計		4,409		7,762
経常利益		293,942		224,596
特別利益				
固定資産売却益		-		24,965
特別利益合計		-		24,965
特別損失				
固定資産除却損		-		2,226
子会社清算損	4	19,317		-
特別損失合計		19,317		2,226
税金等調整前当期純利益		274,624		247,335
法人税、住民税及び事業税		127,109		102,121
法人税等調整額		21,111		9,017
法人税等合計		105,998		93,104
当期純利益		168,626		154,231
非支配株主に帰属する当期純損失( )		7,168		-
親会社株主に帰属する当期純利益		175,795		154,231

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
当期純利益	168,626	154,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,431	3,346
為替換算調整勘定	5,561	4,337
その他の包括利益合計	18,992	991
包括利益	187,619	155,222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	193,188	155,222
非支配株主に係る包括利益	5,569	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	590,985	476,485	1,820,399	274	2,887,595
当期変動額					
新株の発行	25,667	25,667			51,334
剰余金の配当			147,397		147,397
親会社株主に帰属する 当期純利益			175,795		175,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,667	25,667	28,397	-	79,731
当期末残高	616,652	502,152	1,848,796	274	2,967,327

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,167	4,743	19,910	9,471	2,877,156
当期変動額					
新株の発行					51,334
剰余金の配当					147,397
親会社株主に帰属する 当期純利益					175,795
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,431	3,257	16,688	9,471	7,217
当期変動額合計	13,431	3,257	16,688	9,471	86,948
当期末残高	1,735	1,485	3,221	-	2,964,105

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	616,652	502,152	1,848,796	274	2,967,327
当期変動額					
剰余金の配当			89,125		89,125
親会社株主に帰属する当期純利益			154,231		154,231
自己株式の取得				27,922	27,922
自己株式の処分		2,200		12,892	15,093
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,200	65,105	15,030	52,275
当期末残高	616,652	504,352	1,913,902	15,305	3,019,603

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,735	1,485	3,221	-	2,964,105
当期変動額					
剰余金の配当					89,125
親会社株主に帰属する 当期純利益					154,231
自己株式の取得					27,922
自己株式の処分					15,093
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,346	4,337	991	-	991
当期変動額合計	3,346	4,337	991	-	53,267
当期末残高	5,082	2,851	2,230	-	3,017,372

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	274,624	247,335
減価償却費	124,431	127,275
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,756	937
賞与引当金の増減額(は減少)	-	20,627
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	21,585	12,673
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,341	23,912
受取利息及び受取配当金	2,911	1,870
支払利息	2,148	1,683
株式報酬費用	12,252	29,357
子会社清算損益(は益)	19,317	-
有価証券償還損益(は益)	-	2,122
固定資産除売却損益(は益)	-	22,739
売上債権の増減額(は増加)	476,133	70,123
棚卸資産の増減額(は増加)	23,047	7,234
仕入債務の増減額(は減少)	97,387	128,973
その他の流動資産の増減額(は増加)	31,183	178,454
その他の流動負債の増減額(は減少)	83,571	71,541
その他	2,443	1,001
小計	808,997	168,889
利息及び配当金の受取額	2,918	2,221
利息の支払額	2,272	1,650
法人税等の支払額	143,534	109,912
法人税等の還付額	-	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	666,108	59,565
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,015	12,007
定期預金の払戻による収入	9,464	-
有形固定資産の取得による支出	2,667	11,012
有形固定資産の売却による収入	-	28,503
無形固定資産の取得による支出	86,574	18,124
投資有価証券の取得による支出	470	487
子会社の清算による支出	16,863	-
有価証券の償還による収入	-	54,992
資産除去債務の履行による支出	-	4,257
敷金及び保証金の差入による支出	2,633	1,432
敷金及び保証金の回収による収入	2,195	9,697
長期前払費用の取得による支出	5,441	6,553
その他	4,735	578
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,269	38,738
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	450,000	-
長期借入金の返済による支出	104,197	89,992
配当金の支払額	145,119	91,435
自己株式の取得による支出	-	27,922
その他	16,947	15,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,735	225,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,342	6,379
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	741,917	120,423
現金及び現金同等物の期首残高	903,390	1,645,307
現金及び現金同等物の期末残高	1,645,307	1,524,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

上海三機大樓設備維修有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金...個別法

原材料.....総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 17年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

定期契約によるメンテナンスや個別修理等は、履行義務が一時点で充足される取引であり、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

契約期間に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

工事契約による既設設備の更新工事や新築設備工事などは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づく収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 工事契約に係る収益認識

工事契約において、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、工期がごく短い工事等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 商品保証サービスに係る収益認識

商品販売における長期保証サービスについて、従来は商品の引き渡し時に収益を認識しておりましたが、当該保証サービスを別個の履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。この結果、当連結会計年度の売上高は4,573千円減少し、売上原価は4,573千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社におきましても省エネ工事案件の延期等の影響が発生しました。依然として収束の時期が不透明ではありますが、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
当座貸越極度額	850,000	850,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,850,000	1,850,000

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
受取手形	267,409千円
売掛金	1,324,096
契約資産	230,457

3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
契約負債	137,748千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
4,315千円	17,143千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料及び手当	1,054,758千円	1,021,679千円
賞与引当金繰入額	52,622	63,046
退職給付費用	40,731	7,300
支払手数料	266,474	204,133

4 子会社清算損

当社連結子会社であるSANKI-SONADEZI JOINT COMPANY (サンキ-ソナデジ株式会社) の清算に伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,348千円	6,949千円
組替調整額	-	2,128
税効果調整前	19,348	4,820
税効果額	5,916	1,474
その他有価証券評価差額金	13,431	3,346
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,925	4,337
組替調整額	5,017	-
税効果調整前	6,942	4,337
税効果額	1,381	-
為替換算調整勘定	5,561	4,337
その他の包括利益合計	18,992	991

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	5,896,085	47,400	-	5,943,485
合計	5,896,085	47,400	-	5,943,485
自己株式				
普通株式(注) 2	189	1,600	-	1,789
合計	189	1,600	-	1,789

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加47,400株は、譲渡制限付株式報酬制度としての新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,600株は、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	147,397	25	2020年5月31日	2020年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	89,125	利益剰余金	15	2021年5月31日	2021年8月30日

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,943,485	-	-	5,943,485
合計	5,943,485	-	-	5,943,485
自己株式				
普通株式(注)1	1,789	27,621	12,900	16,510
合計	1,789	27,621	12,900	16,510

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加は、市場買付によるもの25,000株、譲渡制限付株式の無償取得によるもの2,600株及び単元未満株式の買取りによるもの21株による増加分であります。また自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の発行による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	89,125	15	2021年5月31日	2021年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	88,904	利益剰余金	15	2022年5月31日	2022年8月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定	1,880,757千円	1,772,342千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	235,450	247,458
現金及び現金同等物	1,645,307	1,524,884

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電気錠システム及びサーバー並びにパソコン等(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェア等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金として銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建預金及び外貨建金銭債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、流動性リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。最終返済日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、見積提出及び受注時に信用調査を行っております。また、個別の取引毎に支払条件等の確認を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、入金・支払情報データ等に基づき、経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	166,626	166,626	-
資産計	166,626	166,626	-
(1) 長期借入金 2	385,839	384,939	899
(2) リース債務	28,184	29,122	937
負債計	414,023	414,061	37

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、工事未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	105,178	105,178	-
資産計	105,178	105,178	-
(1) 長期借入金 2	295,847	295,199	647
(2) リース債務	13,969	14,231	262
負債計	309,816	309,431	385

1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、工事未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,880,757	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,750,035	-	-	-
有価証券	54,785	-	-	-
合計	3,685,578	-	-	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,772,342	-	-	-
受取手形	267,409	-	-	-
売掛金	1,324,096	-	-	-
合計	3,363,848	-	-	-

(注) 2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	89,992	89,992	89,992	89,992	25,871	-
リース債務	14,801	11,161	2,098	122	-	-
合計	104,793	101,153	92,090	90,114	25,871	-

当連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	89,992	89,992	89,992	25,871	-	-
リース債務	11,712	2,134	122	-	-	-
合計	101,704	92,126	90,114	25,871	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	105,178	-	-	105,178
資産計	105,178	-	-	105,178

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	295,199	-	295,199
リース債務	-	14,231	-	14,231
負債計	-	309,431	-	309,431

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

時価については、元利金の合計額を長期借入金の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,940	11,645	12,294
	(2) 社債	-	-	-
	小計	23,940	11,645	12,294
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	87,699	100,366	12,666
	(2) 社債	54,986	57,114	2,128
	小計	142,686	157,481	14,795
合計		166,626	169,127	2,500

当連結会計年度(2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,431	12,133	9,298
	(2) 社債	-	-	-
	小計	21,431	12,133	9,298
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	83,747	100,366	16,169
	(2) 社債	-	-	-
	小計	83,747	100,366	16,619
合計		105,178	112,500	7,321

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
社債	54,992	-	2,122

(注) 上表の「売却額」は償還額であります。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を併用しております。これらによる給付額は、従業員退職金規程及び確定給付企業年金規約に基づいて算定しております。なお、2022年6月1日に退職金制度の変更を行い、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高(千円)	623,395	699,556
勤務費用(千円)	54,082	57,923
利息費用(千円)	3,466	3,889
数理計算上の差異の発生額(千円)	30,996	6,739
退職給付の支払額(千円)	12,384	37,382
過去勤務費用の発生額(千円)	-	30,251
退職給付債務の期末残高(千円)	699,556	686,995

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
年金資産の期首残高(千円)	500,329	539,562
期待運用収益(千円)	7,504	8,093
数理計算上の差異の発生額(千円)	3,263	1,318
事業主からの拠出額(千円)	42,870	45,617
退職給付の支払額(千円)	7,879	31,002
年金資産の期末残高(千円)	539,562	563,588

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	538,362	549,715
年金資産(千円)	539,562	563,588
	1,199	13,873
非積立型制度の退職給付債務(千円)	161,193	137,280
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額(千円)	159,993	123,407
退職給付に係る負債(千円)	161,193	137,280
退職給付に係る資産(千円)	1,199	13,873
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額(千円)	159,993	123,407

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
勤務費用(千円)	54,082	57,923
利息費用(千円)	3,466	3,889
期待運用収益(千円)	7,504	8,093
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	34,260	8,057
過去勤務費用の費用処理額(千円)	-	30,251
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	84,303	15,410

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

数理計算上の差異及び過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しているため、該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (2022年 5月 31日)
一般勘定	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (2022年 5月 31日)
割引率	0.556%	0.556%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 当社は定額制度を採用しているため、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,638千円	39,754千円
未払費用	6,079	5,850
未払事業税	5,711	5,510
未払金	9,174	-
退職給付に係る負債	49,293	41,980
減価償却費	29,311	33,236
減損損失	2,164	2,104
長期末払金	46,140	46,140
資産除去債務	5,643	5,029
その他有価証券評価差額金	764	2,238
株式報酬費用	2,638	10,640
その他	15,855	15,509
繰延税金資産小計	206,415	207,995
評価性引当額	69,970	57,763
繰延税金資産合計	136,444	150,232
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去費用)	3,210	2,504
退職給付に係る資産	366	4,242
繰延税金負債合計	3,577	6,747
繰延税金資産の純額	132,867	143,484

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80	2.98
住民税均等割	5.69	6.58
評価性引当額の増減	0.09	2.55
その他	0.61	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.60	37.64

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	16,967千円	18,453千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,745	-
時の経過による調整額	204	192
資産除去債務の履行による減少額	-	1,844
その他増減額(は減少)	463	353
期末残高	18,453	16,448

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

サービスの種類	売上金額
定期(注)1	2,528,197
修理(注)2	5,486,834
工事(注)3	3,566,781
合計	11,581,813

(注)1. 定期契約による点検・清掃等

2. 定期メンテナンスによる事前修理、突発的な緊急修理等

3. 設備機器の更新工事、建物設備の設置工事等

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,750,035	1,591,506
契約資産	-	230,457
契約負債	143,036	137,748

契約資産は、主に工事契約による空調設備更新等の大型工事において、履行義務の充足に係る進捗に基づいて認識した収益に係る未請求の完成工事未収入金であります。契約資産は、請求が行われた時点で売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主にメンテナンス契約における顧客から受領した前受金であります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、102,071千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。なお、それ以外の残存履行義務に配分した取引価格には重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当社グループは、メンテナンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)セブン-イレブン・ジャパン	2,305,281
(株)ライフコーポレーション	1,941,719
パナソニック産機システムズ(株)	1,702,495
(株)オークワ	1,181,557

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)ライフコーポレーション	2,516,750
パナソニック産機システムズ(株)	1,544,409

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額(円)	498.87	509.09
1株当たり当期純利益(円)	29.70	26.02

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	175,795	154,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,795	154,231
普通株式の期中平均株式数(株)	5,919,807	5,927,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	89,992	89,992	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,801	11,712	3.55	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	295,847	205,855	0.25	2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	13,383	2,256	3.30	2023年～2024年
合計	414,023	309,816	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	89,992	89,992	25,871	-
リース債務	2,134	122	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,507,496	5,383,904	8,675,537	11,581,813
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	65,717	75,276	94,044	247,335
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失( )(千円)	38,609	57,976	70,468	154,231
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	6.51	9.78	11.89	26.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失( )(円)	6.51	16.31	2.11	14.13

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,848,957	1,738,013
受取手形	460,144	267,409
売掛金	1,276,642	1,320,195
契約資産	-	230,457
有価証券	54,986	-
未成工事支出金	33,579	55,222
原材料及び貯蔵品	37,503	23,094
前渡金	87,955	86,537
前払費用	54,655	65,049
その他	<sup>2</sup> 58,233	<sup>2</sup> 229,961
貸倒引当金	174	-
流動資産合計	3,912,483	4,015,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	214,001	205,343
構築物	4,770	4,062
機械及び装置	121	107
工具、器具及び備品	5,301	4,042
土地	93,797	91,984
リース資産	14,550	6,536
有形固定資産合計	332,543	312,077
無形固定資産		
特許権	295	250
商標権	99	-
ソフトウェア	341,574	256,268
リース資産	2,946	1,445
電話加入権	72	72
その他	-	744
無形固定資産合計	344,988	258,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	111,640	105,178
出資金	10	-
関係会社出資金	28,448	28,448
破産更生債権等	4,921	4,800
長期前払費用	135,282	124,305
前払年金費用	1,199	13,873
敷金及び保証金	49,915	41,167
繰延税金資産	137,836	142,878
その他	<sup>2</sup> 14,232	13,061
貸倒引当金	4,921	4,800
投資その他の資産合計	478,566	468,914
固定資産合計	1,156,097	1,039,772
資産合計	5,068,580	5,055,713
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	760,710	897,340
1年内返済予定の長期借入金	89,992	89,992
リース債務	10,432	7,056
未払金	123,909	61,957
未払費用	99,399	105,319
未払法人税等	60,970	51,964
未払消費税等	58,058	37,108
契約負債	-	137,748
前受金	140,443	-
預り金	7,633	13,736
賞与引当金	110,000	130,000
その他	9,702	7,730
流動負債合計	1,471,252	1,539,953
<b>固定負債</b>		
長期借入金	295,847	205,855
リース債務	9,022	1,959
退職給付引当金	161,193	137,280
資産除去債務	18,453	16,448
長期未払金	150,885	150,885
その他	100	100
固定負債合計	635,502	512,529
負債合計	2,106,755	2,052,482

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,652	616,652
資本剰余金		
資本準備金	502,152	502,152
その他資本剰余金	-	2,200
資本剰余金合計	502,152	504,352
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	20,000	20,000
繰越利益剰余金	1,805,031	1,862,612
利益剰余金合計	1,845,031	1,902,612
自己株式	274	15,305
株主資本合計	2,963,561	3,008,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,735	5,082
評価・換算差額等合計	1,735	5,082
純資産合計	2,961,825	3,003,231
負債純資産合計	5,068,580	5,055,713

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
売上高	11,238,565	11,269,254
売上原価	8,692,925	8,892,738
売上総利益	2,545,639	2,376,515
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,245,858	<sup>1</sup> 2,151,252
営業利益	299,780	225,263
営業外収益		
受取利息	1,149	421
受取配当金	1,324	1,476
受取家賃	2,223	1,300
受取手数料	1,101	1,038
為替差益	130	4,810
その他	926	2,368
営業外収益合計	6,855	11,414
営業外費用		
有価証券償還損	-	2,122
支払利息	1,448	1,195
租税公課	125	1,250
減価償却費	341	249
株式報酬費用	1,575	1,991
その他	-	329
営業外費用合計	3,490	7,138
経常利益	303,145	229,540
特別利益		
固定資産売却益	-	16,954
特別利益合計	-	16,954
特別損失		
固定資産除却損	-	2,226
子会社清算損	<sup>2</sup> 22,673	-
特別損失合計	22,673	2,226
税引前当期純利益	280,472	244,268
法人税、住民税及び事業税	126,623	101,129
法人税等調整額	22,198	3,567
法人税等合計	104,425	97,561
当期純利益	176,047	146,706

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,127,233	13.0	1,227,084	13.8
労務費		1,078,610	12.4	1,034,271	11.6
外注費		6,092,225	70.2	6,301,480	70.7
経費		384,193	4.4	351,545	3.9
当期総製造費用		8,682,262	100.0	8,914,381	100.0
期首未成工事棚卸高		44,242		33,579	
合計		8,726,505		8,947,960	
期末未成工事棚卸高		33,579		55,222	
売上原価		8,692,925		8,892,738	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	590,985	476,485	-	476,485	20,000	20,000	1,776,381	1,816,381	274	2,883,577
当期変動額										
新株の発行	25,667	25,667		25,667						51,334
剰余金の配当							147,397	147,397		147,397
当期純利益							176,047	176,047		176,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	25,667	25,667	-	25,667	-	-	28,649	28,649	-	79,983
当期末残高	616,652	502,152	-	502,152	20,000	20,000	1,805,031	1,845,031	274	2,963,561

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,167	15,167	2,868,410
当期変動額			
新株の発行			51,334
剰余金の配当			147,397
当期純利益			176,047
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,431	13,431	13,431
当期変動額合計	13,431	13,431	93,415
当期末残高	1,735	1,735	2,961,825

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	616,652	502,152	-	502,152	20,000	20,000	1,805,031	1,845,031	274	2,963,561
当期変動額										
剰余金の配当							89,125	89,125		89,125
当期純利益							146,706	146,706		146,706
自己株式の取得									27,922	27,922
自己株式の処分			2,200	2,200					12,892	15,093
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2,200	2,200	-	-	57,581	57,581	15,030	44,751
当期末残高	616,652	502,152	2,200	504,352	20,000	20,000	1,862,612	1,902,612	15,305	3,008,313

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,735	1,735	2,961,825
当期変動額			
剰余金の配当			89,125
当期純利益			146,706
自己株式の取得			27,922
自己株式の処分			15,093
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,346	3,346	3,346
当期変動額合計	3,346	3,346	41,405
当期末残高	5,082	5,082	3,003,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金…個別法

原材料……………総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～50年
構築物	10年～15年
機械及び装置	17年
工具、器具及び備品	2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 定期契約によるメンテナンスや個別修理等は、履行義務が一時点で充足される取引であり、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。
- (2) 契約期間に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。
- (3) 工事契約による既設設備の更新工事や新築設備工事などは、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づく収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

##### (1) 工事契約に係る収益認識

工事契約において、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、工期がごく短い工事等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

##### (2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

##### (3) 商品保証サービスに係る収益認識

商品販売における長期保証サービスについて、従来は商品の引き渡し時に収益を認識しておりましたが、当該保証サービスを別個の履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金への当期首残高へ与える影響はありません。この結果、当事業年度の売上高は4,573千円減少し、売上原価は4,573千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過措置に従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過措置に従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社におきましても省エネ工事案件の延期等の影響が発生しました。依然として収束の時期が不透明ではありますが、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表関係)

## 1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
当座貸越極度額	850,000	850,000
借入実行残高	-	-
差引額	1,850,000	1,850,000

## 2. 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
短期金銭債権	5,243千円	19,306千円
長期金銭債権	2,621	-

## (損益計算書関係)

## 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.24%、当事業年度62.05%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.76%、当事業年度37.95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
給料及び手当	1,009,050千円	978,782千円
賞与引当金繰入額	52,662	62,584
退職給付費用	40,731	7,300
支払手数料	260,356	201,227

## 2 子会社清算損

当社連結子会社であるSANKI-SONADEZI JOINT COMPANY（サンキ-ソナデジ株式会社）の清算に伴い発生したものであります。

（有価証券関係）

前事業年度(2021年5月31日)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
関係会社出資金	28,448

当事業年度(2022年5月31日)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社出資金	28,448

（税効果会計関係）

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	33,638千円	39,754千円
未払費用	6,079	5,850
未払事業税	5,711	5,510
未払金	9,174	-
退職給付引当金	49,293	41,980
関係会社出資金評価損	10,697	10,697
減価償却費	29,311	33,236
減損損失	2,164	2,104
長期末払金	46,140	46,140
資産除去債務	5,643	5,029
株式報酬費用	2,638	10,640
その他有価証券評価差額金	764	2,238
その他	9,032	14,902
繰延税金資産小計	210,289	218,087
評価性引当額	68,875	68,461
繰延税金資産合計	141,413	149,625
<b>繰延税金負債</b>		
建物附属設備(資産除去費用)	3,210	2,504
前払年金費用	366	4,242
繰延税金負債合計	3,577	6,747
繰延税金資産の純額	137,836	142,878

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.74	3.02
住民税均等割	5.57	6.66
評価性引当額の増減	0.50	0.17
その他	0.17	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.23	39.94

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	214,001	6,877	4,305	11,229	205,343	124,699
	構築物	4,770	-	-	708	4,062	6,512
	機械及び装置	121	-	-	14	107	221
	工具、器具及び備品	5,301	2,929	0	4,188	4,042	28,009
	土地	93,797	-	1,813	-	91,984	-
	リース資産	14,550	-	107	7,905	6,536	26,419
	計	332,543	9,806	6,225	24,046	312,077	185,862
無形 固定資産	特許権	295	-	-	45	250	428
	商標権	99	-	-	99	-	1,086
	商標権仮勘定	-	744	-	-	744	-
	ソフトウェア	341,574	13,480	-	98,785	256,268	242,390
	リース資産	2,946	-	-	1,500	1,445	11,883
	電話加入権	72	-	-	-	72	-
	計	344,988	14,224	-	100,431	258,781	255,787

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産の主な増減		
建物(増加)	東京事業所のレイアウト変更に伴う増加額	6,350千円

無形固定資産の主な増減		
ソフトウェア(増加)	基幹システムの取得による増加額	9,300千円
	資産管理システムの取得による増加額	4,180千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,095	-	295	4,800
賞与引当金	110,000	130,000	110,000	130,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sanki-s.co.jp">https://www.sanki-s.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待 1 対象となる株主 毎年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有する株主 2 優待内容 100株以上 QUOカード1,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)2021年8月30日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年8月30日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月13日近畿財務局長に提出

(第45期第2四半期)(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日近畿財務局長に提出

(第45期第3四半期)(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)2022年4月14日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年8月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年7月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2021年9月13日、2021年9月24日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 8月29日

株式会社三機サービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北口 信吾

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、空調機器をはじめとした設備のメンテナンスを主な事業としている。また、その他の主なサービスとして、設備機器の更新工事等、省エネ機器の導入提案及び施工等も実施している。連結売上高11,581百万円のうち、株式会社三機サービスの売上高は11,269百万円であり、連結売上高の大部分を占めている。</p> <p>株式会社三機サービスにおける上記の取引の大部分は履行義務が一時点で充足される取引であり、連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、顧客にサービスが提供された時点で売上高が認識される。株式会社三機サービスは、原則として作業完了報告書の日付を履行義務が充足された時点として売上高を認識している。</p> <p>売上高の認識にあたっては、主に以下の理由から、作業完了報告書が未受領であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上高を計上するという潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンテナンスに係る売上高のうち、決算処理の時間的制約から一部の売上高は決算整理仕訳によって計上されること。</li> <li>・設備機器の更新工事や機器の施工等では、据付工事や関連機器の納入など、付随した工事が実施されることが多く、機器の出荷から工事の完了までの期間が案件によって異なるほか、メンテナンスに代表される小口の売上高に比べ、一時点で比較的多額の売上高が計上される特徴を有すること。</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、株式会社三機サービスにおける売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役務又は工事を提供した部門の管理者が、売上高の認識時点と作業完了報告書の日付を照合する統制</li> <li>・部門別の月次損益推移表を作成し、異常性がないことを確認する統制</li> </ul> <p>(2)適切な期間に売上計上されているかの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、決算整理仕訳により計上された売上取引や一定の条件を満たす売上取引を抽出し、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客から受領した作業完了報告書に記載の日付と売上計上日付とを照合した。</li> <li>・顧客から発行された注文書と、作業完了報告書及びその他の社内情報との整合性を検証し、取引の実在性と計上金額の妥当性を検討した。</li> <li>・外注した工事案件について、外注先が発行した作業完了報告書を入手し、工事が完了していることが客観的に明らかであるか否かを検討した。</li> <li>・期末日付近に計上されている工事売上について、得意先への直接確認を実施し、当該取引の期間帰属の適切性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三機サービスの2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三機サービスが2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 8月29日

株式会社三機サービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北口 信吾

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三機サービスの2021年6月1日から2022年5月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービスの2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。